

2-5 運動施設の利用について（トレーニング室）

運動施設の利用にあたっては、トレーニング室（以下、「T r R」という）で定められた計画書内の予定表を優先し、下記のように利用してください。

（1）利用区分

8時30分～21時（最大4時間利用）

※ただし、年末年始（12月29日から翌年1月3日）は休館日となります。また、専用利用や施設点検等がある場合にはT r Rの一般利用をお断りしています。

（2）予約及び利用について

- ① 一般利用の予約は不要です。利用前にT r R内の券売機でチケットを購入して受付に提示してください。
- ② 利用者が多い場合（20名を上限）、T r Rの利用をお断りまたはお待ちいただくことがあります。
- ③ 初回利用時は必ずオリエンテーションを受講してからの利用となります。（令和6年3月31日まで有効）ただし、状況により再度オリエンテーションを受講していただく場合があります。
- ④ 中学生以下のみでの利用はできません。必ず成人の方が付き添いをしてください。

（3）利用後の報告について

使用後は予め準備しているタオルで機器や床を拭き、元の位置に戻してください。

（4）使用料の支払いについて

使用料については、「料金表」のとおりとし、次のように支払ってください。

- ① T r R内の券売機で使用料を支払ってください。ただし、高校生等以下を対象とする場合は、高校生等以下の使用料を支払ってください。
- ② 中学生以下の付き添いの方がT r R内に入る場合は、付き添いの方も使用料を支払ってください。

（5）その他の留意事項

- ① T r R内は全て、屋内履きです。
- ② 「高校生等」とは、高等専門学校、高等学校及びこれらに類する学校その他の施設の学生及び生徒をいいます。
- ③ 施設内の非常口は、非常時のみ利用してください。